

公安職給料表の職務の級等ごとの職員の数

公安職給料表適用職員 … 警察官

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳	
		人数	割合	職名	人数
1級	巡査の職務	258	12.9%	係員（巡査）	258
				計	258
2級	1 巡査長の職務 2 困難な業務を行う巡査の職務	355	17.8%	係員（巡査長）	337
				係員（巡査）	18
				計	355
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う巡査長の職務	505	25.3%	主任	284
				主任（再任用職員）	20
				係員（巡査長）	201
				計	505
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	500	25.0%	係長	187
				係長（再任用職員）	11
				課長代理（係長級）	5
				課長代理（係長級、再任用職員）	1
				交番所長（係長級）	18
				交番所長（係長級、再任用職員）	13
				駐在所長（再任用職員）	1
				主任	248
				係員（巡査長）※1	16
				計	500
5級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	235	11.8%	課長補佐	38
				センター長補佐（再任用職員）	1
				通信指令官	1
				隊長補佐（再任用職員）	1
				検視官	3
				交通事故分析官	1
				科長	2
				次長（再任用職員）	2
				課長（警察署）	57
				課長（警察署）（再任用職員）	1
				分駐隊長	1
				係長	97
				警備派出所長	1
				課長代理（係長級）	9
				交番所長（係長級）	16
駐在所長	4				
				計	235
6級	1 警察本部の調査官の職務 2 警察署の副署長の職務 3 警察本部の次長の職務 4 警察署の次長の職務 5 困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 6 困難な業務を行う警察署の課長の職務	85	4.3%	調査官	4
				副校長（調査官級）	1
				副署長	13
				刑事官（調査官級）	1
				地域交通官（調査官級）	1
				次長	15
				課長補佐	13
				センター長補佐	2
				通信指令官	1
				副隊長	4
				指導官	7
				検視官	1
				機動鑑識班長	1
				航空隊副隊長	1
				知能特捜班長	1
				課長（警察署）	16
				交番所長（警部級）	1
				技能指導官（係長）※2	2
				計	85

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳	
		人数	割合	職名	人数
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の署長の職務	27	1.4%	課長（警察本部）	6
				機動捜査隊長	1
				交通機動隊長	1
				高速道路交通警察隊長	1
				主席調査官	10
				監察官	1
				企画官	1
				交通事故事件捜査統括官	1
				統括検視官	1
				免許管理官	1
				広域捜査官	1
				署長	2
	計	27			
8級	1 警察本部の参事官の職務 2 規模の大きい警察署の署長の職務	17	0.9%	参事官	13
				署長	4
				計	17
9級	1 警察本部の部長の職務 2 特に規模の大きい警察署の署長の職務	15	0.8%	首席参事官	7
				学校長	1
				署長	7
				計	15
合計		1,997	100.0%		

(参考)

※1 4級に係員（巡査長）が16名格付けされているが、過去の制度により格付けされたものが経過的に残っているものであり、現在の制度では係員（巡査長）が4級に格付けされることはない。

※2 6級に技能指導官（係長）が2名格付けされているが、過去の制度により格付けされたものが経過的に残っているものであり、現在の制度では技能指導官（係長）が6級に格付けされることはない。

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

(職制上の段階ごとの職員数)

職制上の段階		
段階	人数	割合
係員級	830	41.6%
主任級	552	27.6%
係長級	365	18.3%
課長補佐級	171	8.6%
調査官級	20	1.0%
課長級	27	1.4%
参事官級	17	0.9%
部長級	15	0.8%
合計	1,997	100.0%